

おくやみ ハンドブック

可児市

【場 所】〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地

【代表電話】0574-62-1111

【業務時間】午前8時30分～午後5時15分

(閉庁日 土・日・祝・年末年始)

2023-2024年度



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

2023年12月発行

発行:可児市 編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

相続

遺言

不動産売買

皆様の満足された笑顔が、
わたしのやりがいです！

相続に関する お悩みは私たちに おまかせ下さい。

相続手続きに関して、疑問・お悩みなどがありましたら、
何なりとご相談ください。お客様を全力でサポートし、
円満な相続の実現をしたいと思います。



代表：
石原隆次

当事務所オススメの6つの理由！

50年以上の
実績と信頼

安心の
無料相談

明確な
料金体系

土日祝・
夜間対応

ワンストップ
サービス

必要に応じて各専門家をご紹介

駐車場
ありの
便利な立地

ワークマンさんの
隣にある、緑の小さな
三角屋根が目印の
建物です。



司法書士 行政書士 不動産仲介業

石原事務所 【TEL】0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目200番地 【FAX】0568-61-0986

【営業時間】平日 午前9時～午後6時 土・日・祝は予約制

✉ishihara268@salsa.ocn.ne.jp

宅地建物取引業 愛知県知事免許(3)第21265号

市役所での手続きチェックリスト

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きが必要な人	主な手続き	該当	済	担当課
住民登録	3人以上の世帯の世帯主である	●世帯主の変更手続き		☐	市民課
	印鑑登録をしている	●手続きは不要です		☐	市民課
	マイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードを持っている	●手続きは不要です		☐	市民課
保険	国民健康保険に加入している	●葬祭費の支給申請 ●保険証の返還等 ●高額療養費自動振り込みの手続き ●相続代表人の届出		☐	国保年金課
	後期高齢者医療保険に加入している	●葬祭費の支給申請 ●相続代表人の届出		☐	国保年金課
年金	国民年金に加入している	●遺族基礎年金の請求 ●寡婦年金の請求 ●死亡一時金の請求		☐	国保年金課
	国民年金のみを受給している	●未支給年金の請求 ●遺族基礎年金の請求		☐	国保年金課
介護保険	65歳以上または40歳から64歳までの方で介護保険被保険者証等を所持している	●介護保険被保険者証等の返還 ●介護保険料に関する相続人代表届		☐	介護保険課
高齢者サービス	緊急通報装置の貸与を受けている	●固定型の返却【撤去作業が必要ですのでご連絡ください】 ●携帯型(あんしんペンダント)の返却【窓口にご返却ください】		☐	高齢福祉課
	高齢者介護用品(紙おむつ)の給付を受けている	●特別給付介護用品支給券の返却		☐	高齢福祉課
	配食サービスを受けている	●安否確認・配食サービス利用廃止届の提出		☐	高齢福祉課
税金	住民税を納付している	●相続人代表者の指定		☐	税務課
	固定資産を所有している	●相続人(現所有者)代表者の指定 ●共有代表者の変更 ●未登記家屋の納税義務者の変更		☐	税務課
	可児市ナンバーの車両を所有している	●廃車の手続き ●名義変更の手続き		☐	税務課
障がい	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している	●身体障害者手帳返還の届出 ●療育手帳返還の届出 ●精神障害者保健福祉手帳返還の届出		☐	福祉支援課
	特別障害者手当、障害児福祉手当又は重度心身障がい児福祉手当を受給している	●特別障害者手当受給資格喪失の届出 ●障害児福祉手当受給資格喪失の届出 ●重度心身障がい児福祉手当受給資格喪失の届出 ●福祉手当(経過的措置)受給資格喪失の届出		☐	福祉支援課
	特別児童扶養手当を受給している	●特別児童扶養手当受給者が死亡した場合…相続人の手続き ●特別児童扶養手当対象児童が死亡した場合…資格喪失の手続き		☐	福祉支援課
	こども医療費助成、重度心身障がい者医療助成、母子家庭等医療費助成、父子家庭医療費助成を受けている	●福祉医療費受給資格喪失の届出		☐	福祉支援課
福祉医療	ご遺族が母子家庭又は父子家庭となった	●医療費助成や手当支給の要件確認		☐	福祉支援課
	児童手当の受給者または支給要件児童である	●児童手当受給者が死亡した場合… 受給事由消滅届、未支払請求書、認定請求書 ●児童手当支給要件児童が死亡した場合… 受給事由消滅届または額改定届		☐	福祉支援課
	児童扶養手当の受給者または支給対象児童である	●児童扶養手当受給者が死亡した場合… 受給資格者死亡届、未支払請求書 ●児童扶養手当支給対象児童が死亡した場合… 資格喪失届または額改定届		☐	福祉支援課
	同居のお子さんがキッズクラブや保育園、幼稚園等を利用している	●【キッズクラブ】変更届、口座登録の変更 ●【保育園・幼稚園】変更届、口座登録の変更		☐	保育課
	水道(給水装置・排水設備)の所有者または使用者である	●名義変更		☐	上下水道料金課
上下水道	下水道事業の受益者である	●受益者の変更		☐	上下水道料金課
	井戸水等を下水道へ流している	●認定人数の変更		☐	上下水道料金課
市営住宅	市営住宅に入居している	●住宅を明け渡す場合…市営住宅退去届 ●入居名義人を引き継ぎたい場合…市営住宅入居承認申請 ●同居している方が亡くなられた場合…市営住宅同居人異動承認申請(届)		☐	施設住宅課
飼い犬	犬を飼っている	●所有者(飼い主)の変更届		☐	環境課
森林	森林を所有している	●所有者の変更届		☐	産業振興課
農地	農地を所有している	●農地を相続された方の届出		☐	農業委員会事務局
口座振替	口座振替を利用して市の税金・料金を支払っている	●振替口座の変更		☐	収納課

※各地区センター(広見及び中恵土を除く)で手続きが可能な場合もありますので、担当課にご確認ください。

市役所以外での主な手続き一覧

該当する項目に印をつけ、手続きが完了したら"済"の欄にチェック☑をしましょう。

区分	手続きの種類	主な手続き	該当	済	問い合わせ先など
市役所以外での手続き	生命保険	死亡保険金の請求・入院給付金の請求等		☐	加入している生命保険会社
	預貯金口座	口座凍結解除手続き		☐	各金融機関 等
	株式等	名義変更		☐	各証券会社 等
	遺言書	検認・開封		☐	岐阜家庭裁判所 御嵩支部 ☎0574-67-3111 可児郡御嵩町御嵩1177番地
	固定電話・携帯電話	契約継承・解約		☐	各契約会社 等
	インターネット	名義変更・解約		☐	各契約会社 等
	NHK受信料	名義変更・解約		☐	フリーダイヤル ☎0120-151515 有料ダイヤル ☎050-3786-5003
	電気・ガス料金等	名義変更・解約		☐	領収書に記載されている会社及び営業所
	運転免許証	返納		☐	可児警察署 ☎0574-61-0110 可児市中恵土2313番地2
	パスポート	返納		☐	岐阜県旅券センター ☎058-277-1000 岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館2階
	クレジットカード	解約		☐	各契約会社
	ケーブルテレビ	名義変更・解約		☐	各契約会社
	不動産登記関係	土地・建物の相続登記		☐	岐阜地方法務局美濃加茂支局 ☎0574-25-2400 美濃加茂市本郷町7丁目4番16号
	国税関係(相続税、所得税、贈与税、消費税)	相続税・所得税・贈与税・消費税申告		☐	多治見税務署 ☎0572-22-0101 多治見市白山町1丁目209番地
	国債を所有していた方	記名変更・償還金受領		☐	償還金支払場所または証券保険証書に記載の郵便局
	軽自動車	名義変更・廃車等		☐	軽自動車検査協会岐阜事務所 羽島市福寿町千代田3丁目83番 
	普通自動車	自動車税に関する問い合わせ		☐	岐阜県自動車税事務所 ☎058-279-3781 岐阜市日置江2648番地3
		名義変更・廃車等		☐	中部運輸局岐阜運輸支局 ☎050-5540-2053 岐阜市日置江2648番地1
	バイク(125cc超)	名義変更・廃車等		☐	
	厚生年金を受給している方	未支給年金請求・遺族厚生年金請求		☐	美濃加茂年金事務所 ☎0574-25-8181 美濃加茂市太田町2910番地9
	共済年金を受給している方	未支給年金請求・遺族共済年金請求		☐	各共済組合

市役所での手続き

3人以上の世帯の世帯主である

亡くなられた方が3人以上の世帯の世帯主であった場合は、世帯主変更届が必要です。

手続き・持ち物

●世帯主の変更手続き

- ☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ☐ 委任状(同一世帯以外の方が届出をする場合)

受付窓口

市民課 住民登録係

期限

世帯主が亡くなられてから14日以内

印鑑登録をしている

亡くなられた方の印鑑登録は抹消となりますので、手続きは不要です。

お持ちの印鑑登録証は、ハサミを入れて処分していただくか市へ返納することもできます(返納は任意です)。

手続き・持ち物

手続きは不要です

マイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードを持っている

手続き及びカード返納の必要はありません。

手続き・持ち物

手続きは不要です

国民健康保険に加入している

葬祭費の支給において、喪主名義以外の口座に振り込みを希望される場合は、葬祭費支給申請書下部の委任状の記入が必要です。

世帯主の方が亡くなられた場合は、被保険者証の世帯主名の変更が必要です。また、高額療養費の自動振り込みの手続きをされていた場合は、申請事項の変更が必要です。

一人世帯の方が亡くなった場合は、相続代表人の届出が必要です。

手続き・持ち物

●葬祭費の支給申請

- ☐ 喪主であることが確認できるもの(会葬礼状・葬儀の領収書等)
- ☐ 葬祭費を受け取る口座番号が分かるもの(通帳・キャッシュカード)
- ☐ 申請者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●保険証の返還等

- ☐ 亡くなられた方の保険証
- ☐ 国保に加入されている家族全員分の保険証(世帯主が亡くなられた場合のみ)

●高額療養費自動振り込みの手続き

- ☐ 新世帯主の口座番号が分かるもの

●相続代表人の届出

- ☐ 相続代表人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

受付窓口

国保年金課 保険給付係

期限

葬祭費の請求期限は、葬儀を執り行った日の翌日から2年以内

後期高齢者医療保険に加入している

手続き・持ち物

●葬祭費の支給申請

- ☐ 喪主であることが確認できるもの(会葬礼状・葬儀の領収書等)
- ☐ 葬祭費を受け取る口座番号が分かるもの(通帳・キャッシュカード)
- ☐ 申請者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●相続代表人の届出

- ☐ 相続代表人の口座番号が分かるもの(通帳・キャッシュカード)

受付窓口

国保年金課 高齢者医療係

期限

葬祭費の請求期限は、葬儀を執り行った日の翌日から2年以内

国民年金に加入している

年金の手続きは、亡くなられた方の状況により異なります。

手続き・持ち物

●遺族基礎年金の請求 ●寡婦年金の請求 ●死亡一時金の請求

- ☐ 亡くなられた方と請求者となる方の関係が分かる戸籍謄本
- ☐ 請求者となる方のマイナンバーカード
- ☐ 亡くなられた方の死亡診断書の写し
- ☐ 亡くなられた方の年金手帳または基礎年金番号通知書
- ☐ 請求者となる方の預貯金通帳 ☐ 生計同一関係に関する申立書
- ☐ 日本年金機構指定の委任状(代理の方が手続きを行う場合)
- ☐ 来庁者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

受付窓口

国保年金課 国民年金係

期限

遺族基礎年金：死亡の翌日から5年以内 寡婦年金：速やかに
死亡一時金：死亡の翌日から2年以内

国民年金のみを受給している

年金の手続きは、亡くなられた方の状況により異なります。

手続き・持ち物

●未支給年金の請求 ●遺族基礎年金の請求

- ☐ 亡くなられた方と請求者となる方の関係が分かる戸籍謄本
- ☐ 請求者となる方のマイナンバーカード
- ☐ 亡くなられた方の死亡診断書の写し ☐ 亡くなられた方の年金証書
- ☐ 請求者となる方の年金証書 ☐ 請求者となる方の預貯金通帳
- ☐ 生計同一関係に関する申立書
- ☐ 日本年金機構指定の委任状(代理の方が手続きを行う場合)
- ☐ 来庁者の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

受付窓口

国保年金課 国民年金係

期限

未支給年金：亡くなられた方の年金支払い日の翌月1日から5年以内
遺族基礎年金：死亡の翌日から5年以内

相続税の申告期限は10ヵ月です。
 手続の整理だけでもお気軽にご相談ください。

相続無料相談のご案内

初回相談無料(1時間)税理士が直接対応いたします。

相続手続

相続税額や手順はもちろん、手続が必要かどうかのご確認でも。

税額軽減

どうすればいくら税金を減らせるのか、試算を交えてご説明。

遺産分割

土地や相続放棄がある場合の、複雑な遺産分割でもお気軽に。

土地評価

煩雑な必要書類や、ややこしい情報の取捨選択は専門家へ。



申告の必要性やスケジュール確認など 無料相談だけでもOK!

長期的な視点から最も希望に合うプランをご提案。
 初回相談無料で不明点だけの相談もOK。
 徹底した個人情報保護対策で安心。

財産が3,600万円以上なら相続税の申告が必要な可能性があります。

弊社で相続手続きを行った場合の最低料金を明示いたします。相続人自身での申告は税務調査の対象となり追徴課税される確率が大変高くなるため、税理士の活用をお勧め致します。



特に土地・不動産が財産にある場合は計算が複雑になります!

相続税申告料金表

遺産総額	手続き費用(税込)
6,000万円	330,000 円~
8,000万円	440,000 円~
1億円	550,000 円~
1.5億円	825,000 円~
2億円	1,100,000 円~

※相続税申告 最低料金330,000円~

相続専門
 税理士が
 ご対応!

少しでも不安がありましたら、お気軽にお問合せ下さい。

0120-459-964

営業時間:9:00~18:00【土、日、祝日除く】

名古屋・多治見・中津川相続サポートセンター

運営:SMC税理士法人 名古屋税理士会所属

名古屋相続サポートセンター

名古屋駅から徒歩5分、ユニモール7番出口すぐ

〒450-0002

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目5-27 大一名駅ビル5F



多治見相続サポートセンター

多治見駅から徒歩18分、駐車場あり

〒507-0041

岐阜県多治見市太平町6-19 SMCビル 1F



恵那・中津川相続サポートセンター

中津川駅から徒歩1分、駅前すぐ

〒508-0032

岐阜県中津川市栄町2-20 丸山ビル 2F



SMC税理士法人



相続税

無料相談受付中!



65歳以上または40歳から64歳までの方で 介護保険被保険者証等を所持している

手続き・持ち物

- 介護保険被保険者証等の返還
 - ☐ 介護保険被保険者証(負担割合証、限度額認定証)
- 介護保険料に関する相続人代表届
 - ☐ 相続人代表者の口座番号が分かるもの(通帳等)

受付窓口

介護保険課 介護保険係

期限

速やかに

緊急通報装置の貸与を受けている

緊急通報装置をご返却ください。

手続き・持ち物

- 固定型の返却【撤去作業が必要ですのでご連絡ください】
- 携帯型(あんしんペンダント)の返却【窓口にご返却ください】

受付窓口

高齢福祉課 福祉政策係

期限

速やかに

高齢者介護用品(紙おむつ)の給付を受けている

特別給付介護用品支給券をご返却ください。

手続き・持ち物

- 特別給付介護用品支給券の返却

受付窓口

高齢福祉課 福祉政策係

期限

速やかに

配食サービスを受けている

安否確認・配食サービス利用廃止届をご提出ください。

手続き

- 安否確認・配食サービス利用廃止届の提出

受付窓口

高齢福祉課 福祉政策係

期限

速やかに

住民税を納付している

相続人代表者を指定していただき相続人代表者指定届をご記入ください。

手続き・持ち物

●相続人代表者の指定

- ☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ☐ 相続人であることが分かる書類(戸籍謄本等)または法定相続情報一覧図

受付窓口

税務課 市民税係

期限

速やかに

固定資産を所有している

相続人の中から、市税の納税通知書を受け取る相続人(現所有者)代表者を届出いただく手続きです。
共有で固定資産をお持ちで、共有の代表者である場合は、代表者を変更する手続きが必要になります。
また、所有している家屋が、未登記家屋の場合も手続きが必要です。

手続き・持ち物

●相続人(現所有者)代表者の指定

- ☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ☐ 相続人であることが分かる書類(戸籍謄本等)または法定相続情報一覧図

●共有代表者の変更

- ☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●未登記家屋の納税義務者の変更

- ☐ 届出人の確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ☐ 相続人であることが分かる書類(戸籍謄本等)または法定相続情報一覧図

受付窓口

税務課 土地係、家屋係

期限

速やかに

可児市ナンバーの車両を所有している

亡くなられた方が原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有している場合、相続人が確定したら、廃車または名義変更等の手続きが必要となります。

手続き・持ち物

●廃車の手続き

- ☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ☐ ナンバープレート

●名義変更の手続き

- ☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
- ☐ 相続人であることが分かる書類(戸籍謄本等)または法定相続情報一覧図

受付窓口

税務課 税制係

期限

速やかに

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している

亡くなられた方の身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を返還し、その届出書を提出する手続きです。

手続き・持ち物

●身体障害者手帳返還の届出

☐ 亡くなられた方の身体障害者手帳

●精神障害者保健福祉手帳返還の届出

☐ 亡くなられた方の精神障害者保健福祉手帳

●療育手帳返還の届出

☐ 亡くなられた方の療育手帳

受付窓口

福祉支援課 障がい福祉係

期限

速やかに

特別障害者手当、障害児福祉手当又は重度心身障がい児福祉手当を受給している

資格の喪失の手続きと未支払いの手当を受け取る相続人を届出いただく手続きです。

手続き・持ち物

●特別障害者手当受給資格喪失の届出

●障害児福祉手当受給資格喪失の届出

●重度心身障がい児福祉手当受給資格喪失の届出

●福祉手当(経過的措置)受給資格喪失の届出

☐ いずれの届出も相続人の通帳

受付窓口

福祉支援課 障がい福祉係

期限

速やかに(手続きが遅くなりますと、返還金が発生することがあります。)

特別児童扶養手当を受給している

資格の喪失の手続きと未支払いの手当を受け取る相続人を届出いただく手続きです。

手続き・持ち物

●特別児童扶養手当受給者が死亡した場合・・・相続人の手続き

☐ 特別児童扶養手当証書 ☐ 相続人の通帳

●特別児童扶養手当対象児童が死亡した場合・・・資格喪失の手続き

☐ 特別児童扶養手当証書

受付窓口

福祉支援課 障がい福祉係

期限

速やかに(手続きが遅くなりますと、返還金が発生することがあります。)

こども医療費助成、重度心身障がい者医療助成、母子家庭等医療費助成、父子家庭医療費助成を受けている

亡くなられた方の資格喪失の届出と福祉医療受給者証を返還していただく手続きです。

手続き・持ち物

●福祉医療費受給資格喪失の届出

☐ 福祉医療費受給者証

受付窓口

福祉支援課 福祉医療係

期限

速やかに

不動産を相続される方へのご案内です

まずは
何をしたらいいの？



相続した不動産、
今売るといくら
くらい？



家の中の
大量の家具や荷物…
撤去や処分を
頼むといくらくらい
かかるの？



土地を相続したい
けれど、
草刈りなどの
管理が出来ない…
どうしたら良い？



相続した不動産、
売ると税金は
どのくらい
かかるの？



家が老朽化している。
解体すると
いくらかかるの？
いつ解体したら
いいの？



相続した空き家を
3年以内に売却すると
受けられる特例がある
って聞いたんだけど…？



こんなお悩みはぜひ一度

LIXIL 不動産ショップ 市原産業にご相談ください。

相談
無料

査定
無料

秘密
厳守



まずはお気軽にお電話下さい。

TEL. 0574-66-1203

可児市に根差した地域密着の市原産業だからこそ、
きめ細かやかで丁寧なご提案を致します。



ご遺族が母子家庭又は父子家庭となった

お亡くなりになった方のお子さんが18歳以下である場合は、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前まで、母子家庭等医療費助成、父子家庭医療費助成又は児童扶養手当支給の対象となる可能性がありますので、要件に該当するかご相談いただき、該当となる方は申請してください。

手続き

●医療費助成や手当支給の要件確認

受付窓口

福祉支援課 福祉医療係・こども手当係

期限

速やかに

(要件に該当する場合は、母子家庭等医療費助成、父子家庭医療費助成については受給資格該当日から30日以内、児童扶養手当については亡くなった月の末日まで。)

児童手当の受給者または支給要件児童である

手続き・持ち物

- 児童手当受給者が死亡した場合・・・
受給事由消滅届、未支払請求書、認定請求書
- ☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)
※その他対象者により、必要書類が異なりますので、受付窓口にご相談ください。
- 児童手当支給要件児童が死亡した場合・・・
受給事由消滅届または額改定届

受付窓口

福祉支援課 こども手当係

期限

受給資格者及び支給要件児童の死亡日から15日以内

児童扶養手当の受給者または支給対象児童である

手続き・持ち物

- 児童扶養手当受給者が死亡した場合・・・
受給資格者死亡届、未支払請求書
- 児童扶養手当支給対象児童が死亡した場合・・・
資格喪失届または額改定届
- ☐ いずれの届出も児童扶養手当証書

受付窓口

福祉支援課 こども手当係

期限

受給資格者及び支給対象児童の死亡日から14日以内

お亡くなりになった後の たいへんなお手続き 代行いたします。



故人のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。お忙しい時間をお過ごしと存じますが、ご家族がお亡くなりになりますと、届出等の手続きが数十種類必要です。手続きが2週間以内など期限が決められているものが多く、また、専門家に依頼するとしても分野が分かれており、複数の専門家に依頼する必要がある大変です。

相続手続支援センター MINO・HIDA

所属専門家



司法書士

藤田 環

相続にともなう不動産・会社の登記はもとより、相続放棄・限定承認・不在者財産管理人選任申立の経験がありますので、裁判所の手続きはお任せください。また、家族信託の相談にも対応しております。

司法書士事務所
フォーユー総合コンサルタント
可児市川合601番地1

電話

0574-62-9710

メール

fujita.tamaki@for-you-sougou.co.jp



社会保険労務士
行政書士

岡島 法子

戸籍調査や遺産分割協議書の作成、遺族年金・未支給年金の申請など、多くのご遺族様に必須となるお手続きを代行いたします。遠方にお住まいの方はオンライン相談もご利用いただけますのでお気軽にご相談下さい。

岡島社会保険労務士・
行政書士事務所
可児市今渡300番地1 さつきテラス201号室

電話

0574-66-2477

メール

n.okajima1005@gifu-syarousi.or.jp



税理士

平山 憲文

多くの相続税申告のご依頼をいただいておりますので、安心してご相談・ご依頼ください。ご家族の想いや、節税対策、納税資金の確保にも配慮した、ご遺族の立場に立った相続税申告をご提案いたします。

平山会計事務所
可児市中恵土2359番地634
ありすプランニング2F

電話

0574-60-3833

メール

hira-kaikei@tkcnf.or.jp

窓口を一本化し私たちが連携して対応しますので、依頼者様の負担を軽減できます。

まずはお気軽にご相談ください。

相続手続支援センターMINO・HIDAは行政書士・司法書士・社会保険労務士・税理士の共同運営です

同居のお子さんがキッズクラブや保育園、幼稚園等を利用している

【キッズクラブ】亡くなられた方が申請者又は保育料の管理者になっている場合は、変更届が必要になります。

【保育園・幼稚園】亡くなられた方と同居のお子さんが保育園・幼稚園に通っている場合又は保育料の管理者になっている場合は、変更届が必要になります。

手続き・持ち物

●【キッズクラブ】変更届

☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●【キッズクラブ】口座登録の変更

☐ 口座振替依頼書を金融機関に提出

●【保育園・幼稚園】変更届

☐ 届出人の本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等)

●【保育園・幼稚園】口座登録の変更

☐ 口座振替依頼書を金融機関に提出

受付窓口

保育課 学童保育係、保育園・幼稚園係

期限

速やかに



相続のお悩み なんでもお聞かせください！

可児征子 税理士事務所

- ☑ 相続が発生したけど、何をすればよいのかわからない…
- ☑ 遺産の分け方について教えてほしい…
- ☑ 相続税の節税について教えてほしい…
- ☑ 相続税がいくらかかるか試算したい…

そんなお悩み、是非我々にお寄せください！

可児市で
40年の実績あり！

相続専門の
スタッフが対応！

複雑な相続案件にも
対応！

詳しくはお電話、メールでお問合せ・HPをご覧ください。

可児征子税理士事務所 **TEL.0574-65-1851**

〒509-0246 可児市今2299-1

kani-masako@tkcnf.or.jp



司法書士・行政書士・土地家屋調査士 藤井事務所

相続



遺言



登記



司法書士・行政書士・土地家屋調査士が、豊富な専門知識をもってみなさまのお悩みに対応します。

お気軽にご相談ください

TEL.0574-69-0622

〒509-0256 可児市東帷子1025-1

ホームページ



水道(給水装置・排水設備)の所有者または使用者である

手続き

●名義変更

受付窓口

上下水道料金課 上水道係

期限

速やかに

下水道事業の受益者である

手続き

●受益者の変更

受付窓口

上下水道料金課 下水道係

期限

土地の相続人が決定したら速やかに

井戸水等を下水道へ流している

手続き

●認定人数の変更

受付窓口

上下水道料金課 下水道係

期限

速やかに

市営住宅に入居している

亡くなられた方の世帯の状況により、必要な届出事項が異なりますので、詳細は受付窓口にご相談ください。

※入居名義人の引き継ぎには、条件がありますのでお尋ねください。

手続き・持ち物

- 住宅を明け渡す場合・・・市営住宅退去届
- 入居名義人を引き継ぎたい場合・・・市営住宅入居承継承認申請
- 同居している方が亡くなられた場合・・・市営住宅同居人異動承認申請(届)

受付窓口

施設住宅課 住宅係

期限

速やかに

犬を飼っている

所有者(飼い主)の変更届が必要です。

手続き・持ち物

●所有者(飼い主)の変更届

☐ 犬の鑑札

受付窓口

環境課 生活環境係

期限

次の所有者が決まり次第、速やかに

森林を所有している

森林法第10条の7の2に基づく森林の土地の所有者届出の手続きが必要です。

手続き・持ち物

●所有者の変更届

☐ 登記事項証明書 ☐ 所有する森林の位置を示す図面

受付窓口

産業振興課 農林係

期限

相続人への登記が完了した日から90日以内

農地を所有している

手続き・持ち物

●農地を相続された方の届出

☐ 登記事項証明書

受付窓口

農業委員会事務局

期限

遅滞なく

口座振替を利用して市の税金・料金等を支払っている

手続き・持ち物

●振替口座の変更

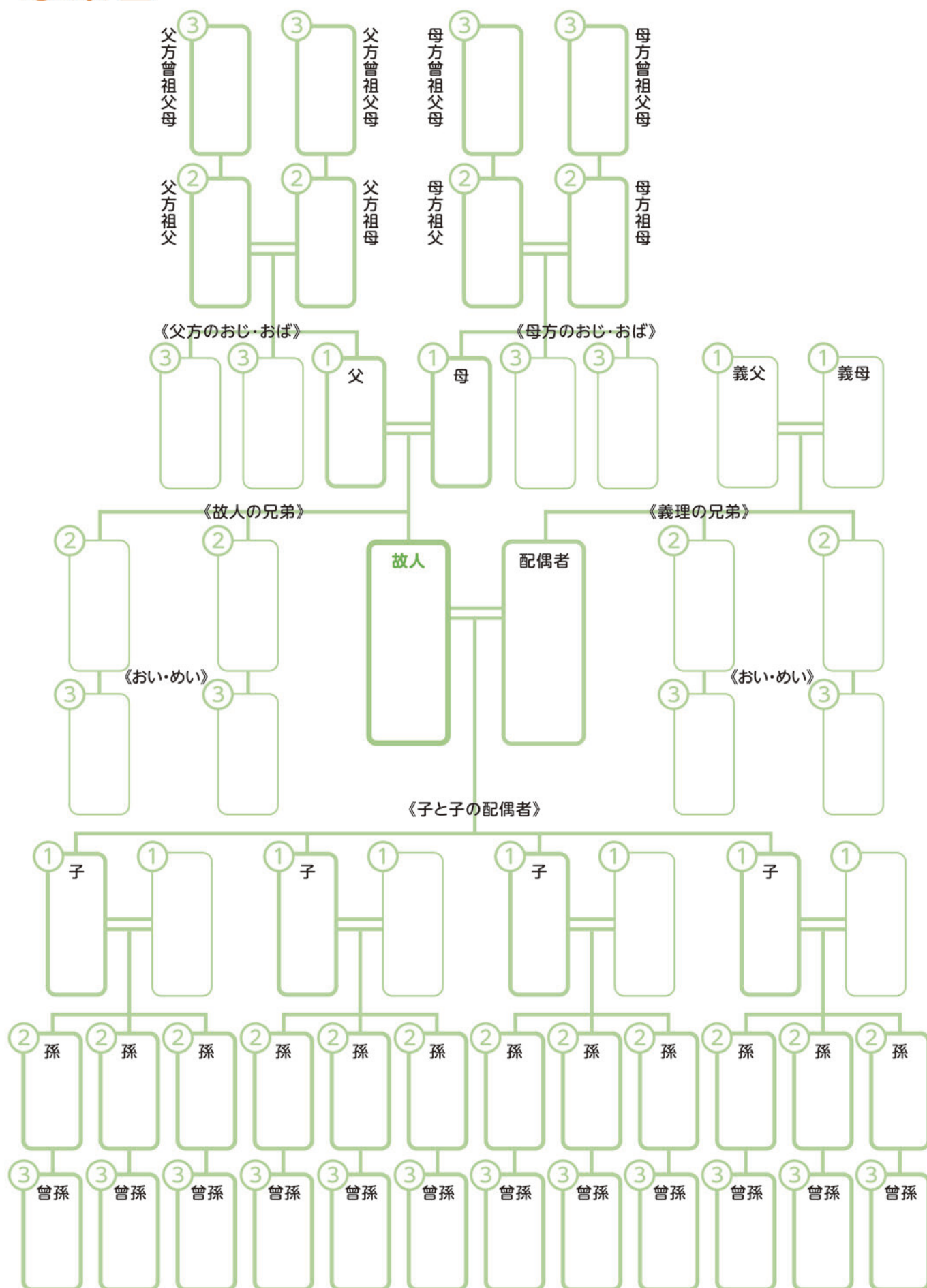
ご利用の金融機関にお問い合わせください。

受付窓口

ご利用の金融機関

家系図

※数字は親等数

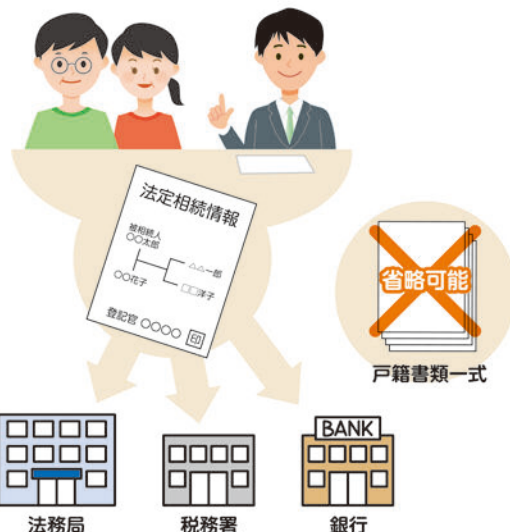


法定相続情報証明制度

相続人が法務局や登記所に必要な書類を提出することで、法定相続人が誰であるのかを証明できる制度です。
これまでは申請先ごとに戸籍謄本の束を用意する必要がありましたが、この制度を利用して「法定相続情報一覧図」を作成することにより、**戸籍謄本一式の提出が省略可能となり、各種相続手続きが簡略化できます。(※)**

次のような場合に利用できます。

不動産の相続登記、被相続人名義の預金の払戻し、
死亡保険金の請求、有価証券の口座の名義変更 など



(※)被相続人や相続人が日本国籍を有しない場合は、本制度を利用することができません。

手続きの流れ

●ステップ1 必要書類の収集(申請のために必要な書類を用意します)

- ☐ 被相続人の戸籍除籍謄本 ☐ 被相続人の住民票の除票 ☐ 相続人の戸籍謄抄本
- ☐ 申出人の氏名・住所を確認することができる公的書類
[運転免許証またはマイナンバーカードのコピー、住民票の写し など]

<法定相続情報一覧図に相続人の住所を記載する場合>

- ☐ 住民票の写し

<委任による代理人が申出の手続きをする場合>

- ☐ 委任状
- ☐ (親族が代理する場合)申出人と代理人が親族であることが分かる戸籍謄本
- ☐ (弁護士などの資格者代理人が代理する場合)資格者代理人団体所定の身分証明書の写し



この制度において、申請の代理人になれるのは法定代理人のほか、以下の専門家と親族に限られます。

○弁護士 ○司法書士 ○税理士 ○土地家屋調査士 ○行政書士 ○社会保険労務士 ○弁理士 ○海事代理士

<被相続人の住民票の除票の取得ができない場合>

- ☐ 被相続人の戸籍の附票

●ステップ2 法定相続情報一覧図の作成、申出書の記入

被相続人及び戸籍の記載から判明する法定相続人の関係を一覧にした図を作成し、申出書に必要事項を記入します。
法務局HPより様式・記載例のダウンロードが可能です。

●ステップ3 登記所へ申請 この制度は無料で利用できます。

次のいずれかの登記所へ必要書類と法定相続情報一覧図を提出し、申請をします。

- ・被相続人の本籍地(死亡時の本籍) ・申出人の住所地 ・被相続人の最後の住所地
- ・被相続人名義の不動産の所在地

●詳しい手続きは法務局HPまで

法務局HP(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000014.html)をもとに株式会社ジチタイアドが作成

相続登記はお済みですか？

そもそも相続登記って？

相続登記とは、不動産の所有者が亡くなられた場合に、土地・建物の名義を相続人の名義に変更する手続きのことです。

相続登記をしないと…？



① 手間とお金がかかる！

相続を重ねることで、誰が相続人となるのか、調査に相当の時間がかかり、相続登記の手続費用や手数料も高額となる恐れがあります。

② 不動産を任意のタイミングで処分できない！

自己名義でない不動産は、売却したり、担保にすることが困難になります。

など、思わぬ不利益を受けることも…。

つまり、思い立った時に対応するのがベストです！

※令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

相続登記の手続きの流れ

法定相続分のとおりに相続したケース

※法定相続分とは民法に定められた取り分のことです

相続の発生

STEP1 必要書類の収集

申請のために必要な以下の書類をすべて用意します。

① 相続が発生したこと及び相続人を特定するための証明書

- 被相続人(死亡した方)の戸籍謄本 ● 除籍謄本
- 新たに相続人となる方の戸籍謄本 等

② 相続人全員の住民票の写し

③ 登録免許税(通常は収入印紙で納付)

④ 委任状(代理人が申請する場合)

STEP2

登記申請書の作成

相続人全員で申請書を作成する必要があります。

〔手続きを代理人ひとりに委任することも可能です。〕
※委任状必須

法務局HPよりダウンロードが可能です！

STEP3

登記所へ申請

土地・建物を管轄する登記所に必要書類と登記申請書を提出し申請します。

完了

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのためにも
「未来に繋がる不動産の相続登記」をお忘れなく！

詳しい手続きは法務省HPまで

法務省HP(<http://www.moj.go.jp/MINJI/fudousantouki.html>)をもとに株式会社ジチタイアドが作成

委 任 状

(あて先) 可児市長

令和 年 月 日

この用紙は、すべて委任者本人が記入してください。(代理人欄含む)

委任者	住 所			
	氏 名	(自署又は記名押印)		
	生年月日	大・昭・平・令・西暦	年	月 日
	平日昼間の連絡先	()	—	

私は、次の者を代理人と定め、(故人) _____ の死亡に伴う下記の権限を委任します。

代理人	住 所			
	氏 名			
	生年月日	大・昭・平・令・西暦	年	月 日

- ・住民異動届(世帯主の変更)に関すること
- ・住民票(除票)、戸籍・除籍・改製原謄(抄)本等の交付申請及び受領
- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険の各種手続きに関すること
- ・介護保険の各種手続きに関すること
- ・税務証明の交付申請及び受領、市税の各種手続きに関すること
- ・児童手当・児童扶養手当の各種手続きに関すること
- ・その他(具体的な手続きを記入してください。)

[]

【注意事項】

- ・代理人は、申請時にご自身の身分証明書(運転免許証・マイナンバーカード等)をご持参ください。
- ・委任者は、申請に必要な事項を代理人にお伝えください。

大切な方の遺産^もの^のから、



相 続の際は
ぜひご相談下さい。

**相続、遺産分割、
遺言、遺留分など
ご相談に応じます。**

亡くなられた方の相続をはじめ、遺産分割協議や遺産分割協議書の作成、遺贈や遺留分侵害に関するご相談、またこれから遺言書の作成を希望される場合など幅広くご相談に応じております。

**初回面談相談 60 分
無 料**

初回の面談相談は 60 分無料でご利用いただけます。オンライン面談、電話相談などご要望に応じて対応可能です。2 回目以降は有料です。なおご相談によっては、お受けできない場合があります。

**多様な専門家が在籍する
ワンストップ事務所**

当事務所には、40 名以上の弁護士のほか税理士、司法書士、社会保険労務士等、複数の士業が在籍しており、士業をまたぐ業務も当事務所のみで総合的な解決が可能です。

**創業 40 余年の信頼
と実績**

昭和 53 年（1978）創業。40 余年の経験と実績で、質の高いリーガルサービスを提供いたします。

弁護士法人
愛知総合法律事務所

☎052-212-5275

受付時間 平日・土日 9:30～17:30（相談専用）

【名古屋丸の内本部事務所】〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目 2 番 29 号 ヤガミビル 4 階・5 階・6 階

【各地の支所】 小牧事務所、津島事務所、名古屋新瑞橋事務所、春日井事務所、日進赤池事務所、名古屋藤が丘事務所、高蔵寺事務所、岡崎事務所、刈谷事務所、岐阜大垣事務所、伊勢駅前事務所、津事務所、浜松事務所、静岡事務所、東京自由が丘事務所、四日市事務所、横浜事務所、大阪心斎橋事務所

愛知県弁護士会、岐阜県弁護士会、三重弁護士会、静岡県弁護士会、第一東京弁護士会、神奈川県弁護士会、大阪弁護士会所属

戸籍証明等交付申請書（郵送用）

(あて先) 市長 令和 年 月 日

本籍				筆頭者			
請求するもの (必要なもの □ にチェックをしてください)				1通の手数料	必要枚数	1通の手数料 × 通数	
□ 戸籍全部事項証明 (謄 本)				450 円		円	
□ 戸籍個人事項証明 (抄 本) 必要な人の名 ()				450 円		円	
□ 除籍全部事項証明 (謄 本)				750 円		円	
□ 除籍個人事項証明 (抄 本) 必要な人の名 ()				750 円		円	
□ 改製原戸籍謄本				750 円		円	
□ 改製原戸籍抄本 必要な人の名 ()				750 円		円	
□ 受理証明 年 月 日 届				350 円		円	
□ 届書記載事項証明 年 月 日 届				350 円		円	
□ 身分証明 必要な人 ()				300 円		円	
□ 戸籍の附票 必要な人 ()				300 円		円	
【戸籍附票特別請求事項】 □本籍・筆頭者 □在外選挙人登録地 (チェックがなければ省略されます。これらの表示を必要となれる場合は、必要なものにチェックをしてください。ただし、第三者請求などの場合は原則表示できません。)							
□ 独身証明 必要な人 ()				300 円		円	
□ その他 () 必要な人の名 ()				円		円	
※右金額の定額小為替を同封します				合計 円			
請求者	住所						
	氏名	(自署又は記名押印)					
	生年月日	大 昭 年 月 日	昼間連絡の れる電話番号				
	請求資格	本人、配偶者、父母、祖父母、子、孫、同じ戸籍にある者 法定資格者()					
請求理由	1. パスポート申請 2. 年金請求 3. 相続手続 4. 戸籍届出 5. その他 詳しくお書きください [例] 戸籍の場合・・・「〇〇死亡により△△銀行の名義変更の手続きを行うのに、〇〇の出生～死亡の載った戸籍が必要になったため」 [例] 附票の場合・・・「A町B番地～C町D番地までの住所のつながりのわかるもの」等						

【同封するもの】

1. 定額小為替 … 郵便局にて購入してください(手数料分)。
2. 返信用封筒 … 切手を貼ったうえ、「郵便番号・住所・氏名」を記入してください。
3. 身分証明書の写し(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証等)

※表面と住所の記載のある箇所の写しをお願いします。

※注意 請求者の資格や請求理由によっては、交付できない場合があります。
可児市以外に提出される場合は手数料をご確認ください。

可児市の墓石は 佐賀石材へ

昭和30年
創業

故人様・ご自身などの「想いをかたち」にした墓石づくりをご提案いたします。

あなただけの

オンリーワンの

お墓

オリジナル
モニュメント

墓石設計担当者がお客様の
ご要望をお伺いし、納得いただける
お墓をご提案いたします。

型・デザイン

文字
(書・言葉)

花レリーフ

つぼみ型
花立

香炉には
ガラス扉

拝石柄



完成イメージを
CGでご提案!



可児墓石展示場

いつでもご自由
にご覧ください!



可児市広見1010-1-1
((株)清香苑まほら会館駐車内)

営業時間 9:00~17:00
電話番号 0574-61-5299
定休日 友引・年末年始休み

伯磊 伯磊 (はくらく)

ガーデニングと
オリジナル墓石展示場

美濃加茂市前平町2-93-2

毎年5月・6月
オープンガーデン開催



営業時間 10:00~16:00
電話番号 0120-70-8969
定休日 火曜日・金曜日
年末年始休み

佐賀石材株式会社

まずはお問合せください

0120-67-1483

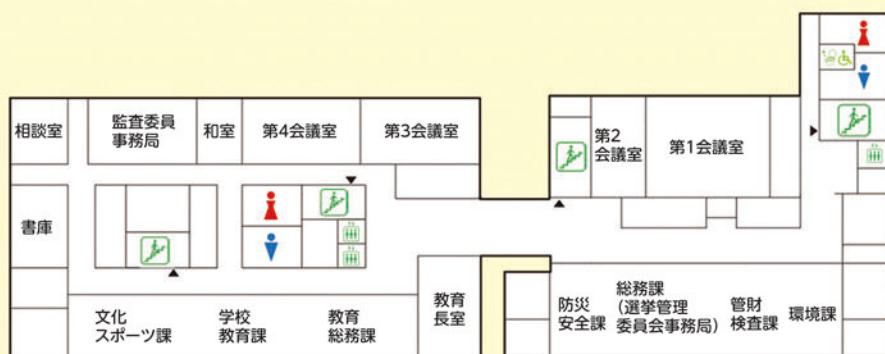
本社・工房 岐阜県可児郡御嵩町中切1121 営業時間 8:00~17:00 定休日 年末年始休み

ホームページ



市役所フロアマップ 1階～4階

4階



3階



2階



1階





可児市のご葬儀は 清香苑に おまかせください。

清香苑は、故人様の想いを大切にする葬儀社です。
ご葬儀からご法要、お仏壇まで、まごころをこめて
トータルサポートでお手伝いさせていただきます。

創業
50年

信頼
と
実績

お客様のご希望に合わせて
一般的なご葬儀から家族葬まで
「親切」「丁寧」にご提案いたします。

可児市内のホール

ユニオンホール

日本ライン

岐阜県可児市今渡1482-8
(太田橋 ためと)



ユニオンホール

まほろ

岐阜県可児市広見1012-1
(中部中学校 西)



ユニオンホール

西可児

岐阜県可児市坂戸934-3
(岐阜県農業大学校 下)



ご葬儀の相談

事前の見積もり

も承っております。

お問い合わせはお気軽にご連絡くださいませ

365日
24時間受付



0120-62-3171



可児市 清香苑 検索

株式会社清香苑 | 所在地 〒509-0214 岐阜県可児市広見1664

レクスト岐阜 可児中央斎場 レクスト岐阜 可児斎場

葬儀・法要とも、少人数から一般的な儀式まで、
対応可能となっております。
真心こめてお手伝いいたします。

レクスト岐阜
可児中央斎場

安心、便利な葬祭式場が皆様のお近くに。



お問合せ・ご相談はこちらから 24時間365日いつでも対応しております

レクスト岐阜 可児中央斎場

可児市下恵土字宮前5625-1

レクスト岐阜 可児斎場

可児市土田字富士ノ井5225-1



アルファクラブグループ

株式
会社

レクスト岐阜

〒500-8128 岐阜市花月町1-1

株式
会社

岐阜冠婚葬祭互助会

〒500-8128 岐阜市花月町1-1

☎電話でお問い合わせ

0120-0575-24